記号の見方　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費費用　申申し込み　〆締め切り　持持ち物　問問い合わせ　FAX ４４４・０８１５

都市計画の案の概要の縦覧・公聴会の開催

千葉県で見直しを進めている「都市計画区域マスタープラン」の印旛広域都市圏部分および八街市部分の都市計画変更に関する案の概要の縦覧および公聴会を開催します。

案の概要の縦覧

縦覧期間
12月12日㈮～26日㈮
午前８時30分～午後５時
（土曜、日曜日を除く）

縦覧場所
・千葉県都市計画課
・八街市都市計画課

種類
・印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
・八街市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

公聴会

時令和８年２月７日㈯
午前10時～正午

場総合保健福祉センター

公述資格
市内に住所がある方（法人を含む）、利害関係がある方

公述の申出方法
申出書に住所、氏名などを記載し、述べようとする意見の要旨を添えて千葉県知事あてで、八街市都市計画課へ郵送または持参してください。
※公述申出書は八街市都市計画課窓口で配付しています。

公述申出書の提出期間
12月12日㈮～26日㈮
※郵送の場合は、12月26日㈮消印有効です。

公述人の選定
希望する方が多数の場合は、抽選となり、その結果を本人に通知します。

公聴会の傍聴（先着順）
直接会場までお越しください。

問八街市都市計画課
☎４４３・１４３０
千葉県都市計画課
☎２２３・３３７５

年末の浄化槽の清掃・し尿の汲み取りはお早めに

年末の浄化槽の清掃およびし尿の汲み取りは大変混雑しますので、早めに事業者へ依頼をしてください。

年末の予約受付期限
12月中旬頃

年末の業務終了日
12月26日㈮

年始の業務開始日
令和８年１月５日㈪

※詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

浄化槽の清掃・し尿の汲み取り事業者
・㈱五十嵐商会
☎４４３・４６７６
・大成企業㈱
☎４４３・３２３１

問環境課
☎４４３・１４０６

八街市上水道委員会委員を募集

水道課では、上水道委員会を設置し、上水道事業の運営など重要事項を審議する委員を募集します。

応募資格
任期開始日で、次の要件を全て満たしている方
・18歳以上
・市内に住所があり、１年以上在住している
・上水道を使用している
・八街市の職員、議会議員ではない
・八街市でほかの審議会などの公募委員を２以上委嘱されていない
・暴力団員などと密接な関係を有していない
・市税や水道料金などの滞納がない
・平日昼間の会議に参加できる

任期　令和８年４月１日～令和10年３月31日

報酬　１回５０００円

募集人数　１人

応募方法・期限
申込書に必要事項を記入し、「八街市の水道について」をテーマとしたレポート（任意様式８００字以内）を添えて、12月15日㈪午後５時（必着）までに水道課へ持参または郵送してください。
※申込書は、水道課で配付しているほか市ホームページからダウンロードできます。
※応募書類は返却いたしません。

選考方法
応募書類を選考委員会が選考基準に沿って審査・選考し、結果は本人に通知します。

選考基準
応募動機、問題意識の高さ、独創性、提案力、目標の項目を５段階で採点します。

提出先
〒２８９・１１０６
八街市榎戸４１５番地

問水道課
☎４４３・０６７７

要支援・要介護認定を受けている方へ

障害者手帳の有無にかかわらず、65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、所得税などの申告の際に障害者控除の対象となる場合があります。

対象者は、当該年の12月31日に要介護認定の有効期間がある方（亡くなった場合は、死亡日が認定有効期間内）です。

※自立度の高い方は対象にならない場合があります。

お持ちいただくもの
・申請書
・対象者の介護保険証
・申請者のマイナンバーカードなど本人確認書類

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

問高齢者福祉課
☎４４３・１４９１

八街市ホームページ

国民年金の追納

老齢基礎年金の年金額は、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例制度の承認を受けた期間がある場合、全額納付した場合と比べて年金額が減額となりますが、追納することで年金額を満額に近づけることができます。

追納した年金額も社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減される場合があります。

追納を希望される方は、年金事務所および国保年金課で申請してください。また、インターネットを利用した「ねんきんネット」で申請書を作成し、年金事務所へ郵送で提出もできます。

※追納できる期間は10年以内の免除期間に限られます。

問国保年金課
☎４４３・１１３９
幕張年金事務所
☎２１２・８６２１

火災予防ポスター展入賞者の決定

佐倉市八街市酒々井町消防組合および佐倉防火安全協会の共催事業として、管内の小学生に火災予防ポスターを募集したところ、今年度は511点の応募がありました。審査の結果、次のとおり各賞（八街地区）が決定しました。

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防長賞
実住小学校 4年 東 由唯菜 さん

八街消防署長賞
八街東小学校 6年 大西 菜穂 さん